

和遊協通信 2号

発信者: 和歌山県遊技業協同組合

件名	怪文書に関する情報(注意喚起)
内容	<p>今般、他県某遊技組合の定例理事会において、あたかも オリンピック期間中の旧規則機の撤去期限の延長がなされた 旨に関する怪文書が出回ったようです。</p> <p>この怪文書を見た関係者から 和歌山県はどうなのか との問い合わせがありました。</p> <p>当該文書を入手し確認したところ 組合等から発出される通達や事務連絡文書 等の様式を成しておらず、一目で怪文書と判るものでした。</p> <p>各組合員ホールにおきましては、このような怪文書の存在を把握した際は、記載内 容に惑わされることのないように注意をお願いします。</p>
参考	<p>旧規制機の撤去に関しては、これまでどおり本年11月末までに完全撤去するため 計画的な実施をお願いいたします。</p>